

山陽小野田市デジタルデバイド対策業務に係るプロポーザル審査について

1. 趣旨

この事業は、デジタル活用に不安のある高齢者を対象に、インターネットの使い方、LINE等の使い方を教える講座（以下「スマホ教室」という。）及びスマホ教室の講師、アシスタントを養成する講座（以下「養成講座」という。）を開催し、デジタル機器利用への不安を解消することや、身近にデジタルに関する相談ができる人がいる環境づくりを目的とする。

実施に当たっては、「スマホ教室」の開催に実績のある民間事業者に、講座の運営や講師の派遣、教材の作成等の業務を委託する。

2. 選定方法

公募型プロポーザル方式

3. 最高得点者

株式会社コネクト

4. 審査の経緯

参加表明書等の提出期限	令和6年11月18日（月）
企画提案書等の提出期限	令和6年11月25日（月）
第1回審査委員会（事前協議）	令和6年11月25日（月）
審査（プレゼンテーション）	令和6年11月29日（月）
受託候補者の決定	令和6年12月6日（金）

5. プロポーザル参加事業者

2者

6. 審査方法

審査委員1人当たり、1提案者に対して100点の配点とし、各委員が審査基準表により、審査項目ごとに審査基準に基づき採点する。各委員は、それぞれ評価点をつけ、委員ごとに合計点を算出し、委員全体の平均点から順位をつける。得点の集計方法は、恣意的な評価を選定に反映させてないために、提案者ごとに、各委員が採点した得点の合計の内、合計の平均点の150%以上及び50%以下の得点を付した委員の得点を除外する。

なお、候補者として特定されるためには、当該提案者の得点が配点の2分の1以上であることを条件とする。